

平成十九年十一月定例会（十一月二十一日）

長野広域連合議会会議録

長野広域連合議会

平成十九年十一月二十一日(水曜日)

出席議員(三十四名)

第一番	小林治晴君
第二番	寺澤和男君
第三番	布目裕喜雄君
第四番	加藤吉郎君
第五番	三井経光君
第六番	町田伍一郎君
第七番	小林義和君
第八番	原田誠之君
第九番	松木茂盛君
第十番	赤城静江さん
第十一番	近藤満里さん
第十二番	塩入学君
第十三番	永井康彦君
第十四番	豊田清寧君
第十五番	善財文夫君
第十六番	中澤直人君
第十七番	田沢佑一君
第十八番	米澤生久君
第十九番	池田博武君
第二十番	円尾美津子さん
第二十一番	富田義仁君

第二十二番	小淵晃君
第二十三番	黒岩喜一郎君
第二十四番	篠原誠君
第二十五番	清水嘉夫君
第二十六番	山本国雄君
第二十七番	関塚賢一郎君
第二十八番	峯村勉君
第二十九番	清水勝義君
第三十番	渡辺康男君
第三十一番	酒井靖子さん
第三十二番	中村悦雄君
第三十三番	相澤龍右君
第三十四番	山浦幸一郎君

説明のため会議に出席した理事者

広域連合長(長野市長)	鷲澤正一君
副広域連合長	酒井登君
会計管理者	中澤潤一君
監査委員	小林昭人君
須坂市収入役	山本秀夫君
理事(千曲市長)	近藤清一郎君
理事(坂城町長)	中沢清一君
小布施町行政経営企画グループリーダー	畔上敏春君

理事(高山村長)  
信州新町副町長  
理事(信濃町長)  
理事(小川村長)  
理事(中条村長)  
理事(飯綱町長)  
公務のため欠席した理事者

理事(須坂市長)  
理事(小布施町長)  
理事(信州新町長)

説明のため会議に出席した職員

(事務局職員)

事務局長  
事務局次長兼福祉課長  
事務局次長兼環境推進課長  
総務課長  
総務課主幹  
環境推進課建設推進室長  
総務課課長補佐  
福祉課課長補佐  
福祉課課長補佐  
環境推進課課長補佐

久保田 勝士 君  
寺 島 幸一 君  
松 木 重博 君  
大日方 茂木 君  
久保田 元夫 君  
遠 山 秀吉 君  
三 木 正夫 君  
市 村 良三 君  
中 村 靖 君

米 倉 秀史 君  
寺 澤 清充 君  
塚 田 潤一 君  
小 島 章夫 君  
和 田 秀晴 君  
土 屋 文治 君  
庭 山 透 君  
山 崎 幸孝 君  
犬 飼 厚君 君  
山 崎 千裕 君

総務課係長  
総務課係長  
環境推進課係長  
環境推進課係長  
職務のため会議に出席した職員  
総務課主査  
総務課主査

青 木 知之 君  
新 井 芳美 さん  
小 池 啓道 君  
八 町 充 君  
高 柳 博昭 君  
池 田 順英 君

## 議 事 日 程

- 一 開会、開議
- 一 会期の決定
- 一 議席の指定
- 一 会議録署名議員の指名
- 一 諸般の報告
- 一 議案第三号上程、決定
- 一 議案第四号及び議案第五号一括上程、提案者説明、採決
- 一 議案第六号上程、議長から指名、決定
- 一 議案第七号上程、議長から指名、決定
- 一 議案第八号上程、決定
- 一 議案第八号及び認定第一号
  - 一 一括上程、理事者説明、質疑、委員会付託
- 一 議案第九号上程、理事者説明、質疑、討論、採決
- 一 承認第一号上程、理事者説明、質疑、採決
- 一 報告第一号、理事者報告
- 一 常任委員会副委員長互選の結果報告
- 一 議云運営委員会正副委員長互選の結果報告
- 一 委員長報告
- 一 委員長報告に対する質疑、討論、採決
- 一 広域連合長あいさつ
- 一 閉会

午後二時二十八分 開会

○副議長（中澤直人君） ただいまのところ、出席議員数は三十四名でございます。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより、平成十九年十一月長野広域連合議定会定例会を開会致します。

午後二時二十九分 開議

○副議長（中澤直人君） 本日の会議を開きます。

会期の決定を議題と致します。

本定例会の会期につきましては、議云運営委員会の意見を徴しました結果、本日一日と致したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の呼ぶ者あり）

○副議長（中澤直人君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日一日と決定致しました。

なお、日程につきましては、お手元に配布のとおり行いたいと思いますので、御了承をお願い致します。

次に、広域連合議員に一部異動がありましたので、議席の指定を議題と致します。

副議長から異動のあった二十四名の議席を指定したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(中澤直人君) 御異議なしと認めます。

ただ今御着席の氏名表示板に記載してあります番号のとおり、議席を指定します。

該当議員さんは、お手元の名簿の順に自席で自己紹介をお願い致します。

それでは、一番の小林治晴君からお願い致します。

(該当議員自己紹介)

○副議長(中澤直人君) 次に、会議録署名議員をご指名申し上げます。

四番 加藤吉郎君、三十番 渡辺康男君、以上、二名の方を指名致します。

この際、諸般の報告を致します。

監査委員から、平成十九年一月分から九月分の一般会計・特別会計の例月現金出納検査及び定期監査の結果について、副議長の手元に報告書がまいっておりますので、御報告致します。

次に、人事の紹介を申し上げます。

過般、理事者に異動がありましたので、紹介致します。  
自己紹介をお願いします。

(千曲市長、坂城町長、中条村長、会計管理者自己紹介)

○副議長(中澤直人君) それでは議事に入ります。

初めに、議会第三号 長野広域連合議会議長選挙を行います。  
お諮りいたします。

議長選挙の方法につきましては、地方自治法第百十八条第二項の規定により、指名推選の方法をとりたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(中澤直人君) 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名推選の方法については、副議長において指名することに致したいと思います。  
これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(中澤直人君) 御異議なしと認めます。

よって、副議長において指名することに決しました。議長に、六番 町田伍一郎君を指名いたします。お諮りいたします。

ただ今指名いたしました、町田伍一郎君を議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(中澤直人君) 御異議なしと認めます。

よって、ただ今指名いたしました町田伍一郎君が議長に当選されました。

ただ今当選されました、町田伍一郎君が議場におられますので、本席から議長選挙の当選人である旨の告知をいたします。

当選人の発言を求めます。六番 町田伍一郎君。

○六番(町田伍一郎君) 副議長。

ただ今、議長の推選をいただきました、六番の長野市の町田伍一郎でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。長野広域連合、大変重要な問題が多岐に渡ってある訳でございますので、どうかひとつ、議員各位の温かい御支援、御指導をいただきまして問題解決のためにがんばって参りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひ致します。ありがとうございます。

○副議長(中澤直人君) それでは、町田伍一郎議長、議長席におつき願います。

(町田議長、議長席に着席)

○議長(町田伍一郎君) それでは、これより議会第四号及び議会第五号以上二件、一括議題と致します。

提出者から提案理由の説明を求めます。

二番 寺澤和男君。

○二番(寺澤和男君) 指名いただきました、寺澤和男でございます。

私から、議会第四号及び議会第五号について御説明申し上げます。

始めに、議会第四号 長野広域連合議会委員会条例の一部を改正する条例につきましては、本年四月一日施行の地方自治法の改正に伴いまして、「委員会の委員の選任」及び「所属委員会の変更」について、現行の「議長が会議に諮って指名する方法」を「議長が指名する方法」に改めるほか、会議の記録について、電磁的記録についても可能とするよう、改めるものがございます。

次に、議会第五号 長野広域連合議会会議規則の一部を改正する規則でございますが、これも、委員会条例と同様、地方自治法の改正に伴うものでございまして、委員会の議案提出権の新設に伴い、提出の手続き等について定めるもののほか、会議録の作成について、電磁的記録についても可能とするよう、改めるものがございます。

以上で説明を終わります。

○議長（町田伍一郎君） 以上で説明を終わります。

お諮り致します。

本件に関しては、質疑 討論 委員会付託を省略して、直ちに採決にはいりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（町田伍一郎君） 御異議なしと認めます。

よって、直ちに採決にはいります。

採決を行います。

議会第四号 長野広域連合議会委員会条例の一部を改正する条例、本件を原案のとおり決することに賛成の諸君の、挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（町田伍一郎君） 全員賛成と認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議会第五号 長野広域連合議会会議規則の一部を改正する規則本件を原案のとおり決することに賛成の諸君の、挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（町田伍一郎君） 全員賛成と認めます。

次に、議会第六号 常任委員会委員の選任についてを議題と致します。

本件に関しましては、先に広域連合議会議員の一部異動がありました。

このため、長野広域連合議会委員会条例第七号第一項の規定により、議長から後任の委員を指名申し上げます。

総務委員会委員に、布目裕喜雄君、三井経光君、町田伍一郎、

原田誠之君、松木茂盛君、赤城静江さん、池田博武君、富岡義仁君、

清水勝義君、酒井靖子さん、相澤龍右君、以上十一名。

福祉環境委員会委員に、小林治晴君、寺澤和男君、加藤吉郎君、

小林義和君、近藤満里さん、塩入学君、円尾美津子さん、小淵晃君、

黒岩喜一郎君、峯村勉君、渡辺康男君、中村悦雄君、山浦幸一郎君、

以上十三名。

お諮り致します。

ただ今、議長より指名致しましたとおり、後任の委員を選任することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（町田伍一郎君） 御異議なしと認めます。

よって、ただ今、指名致しました諸君をそれぞれの常任委員会委員に選任することに決しました。

次に、議会第七号 議会運営委員会委員の選任についてを議題と致し



ます。

本件に関しましては、先に広域連合議会議員に一部異動がありました。このため、長野広域連合議会委員会条例第七条第一項の規定により、議長から後任の委員を指名申し上げます。

議会運営委員会委員に、寺澤和男君、三井経光君、小林義和君、赤城静江さん、池田博武君、篠原誠君、酒井靖子さん、相澤龍右君、以上八名。

お諮り致します。

ただ今、議長より指名致しましたとおり、後任の委員を選任することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（町田伍一郎君） 御異議なしと認めます。

よって、ただ今、指名致しました諸君を議会運営委員会委員に選任することに決しました。

次に、議会第八号 常任委員会委員の所属変更についてを議題と致します。

議長の手元に福祉環境委員会委員の篠原誠君から総務委員会に所属を変更されたい旨の申出があります。

お諮り致します。

篠原誠君の申出どおり委員会所属を変更することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（町田伍一郎君） 御異議なしと認めます。

よって、篠原誠君が総務委員会に所属を変更することに決定致しました。

続いて議事に入ります。

議案第八号及び認定第一号 以上二件、一括議題と致します

理事者から提案理由の説明を求めます。

広域連合長 鷺澤正一君。

○広域連合長（鷺澤正一） 本日、ここに平成十九年十一月長野広域連合

議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、時節柄なにかとお忙しい中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。提出いたしました議案などの審議につきまして宜しくお願い申し上げます。提出に当たりまして、本連合の事務事業の当面する諸課題等について

申し上げます。

始めに、広域のごみ処理対策について申し上げます。

本連合では、圏域内三か所において、ごみ処理施設の建設を進めております。

このうち、一施設目のAごみ焼却施設の建設予定地である長野市におきましては、昨年十二月、建設候補地の測量・地質調査を実施し、建設には特に支障がない地盤であることを確認いたしました。

その後、本年一月に、環境影響評価の実施を大豆高地区及び松岡区に申入れたしました。

地元の皆様には、この申入れを真摯に受けとめていただきまして、本年度は、最新のごみ処理事情についての研修会や先進地視察などを実施していただくなど、慎重に御検討をいただいているところでございます。

次に、千曲市に建設予定の二施設目のBごみ焼却施設でございます。千曲市では、昨年七月に、「千曲市ごみ焼却施設建設地検討委員会」が、中区を建設候補地として、市が説明会等を実施することを承認する旨の中間報告をとりまとめました。

その後、この報告に基づき、地元の皆様と話し合いを進めていたところでございますが、千曲市の生ごみ堆肥化施設との併設の問題などもあり、地元が混乱するなど、その対応に苦慮していたところでございます。

皆様には、新聞報道などで既に御案内のことと存じますが、このような状況を踏まえ、本年八月二十三日、宮坂前千曲市長が、第五回「千曲市ごみ焼却施設建設地検討委員会」において、中区を候補地とすることを一旦白紙にし、改めて全市から候補地を選定することを説明し、了解を得たところでございます。

本連合といたしましては、大変に厳しい結果となりましたが、千曲市の対応を尊重し、引き続き、候補地選定の支援をしてまいりますので、議員各位の格段の御理解をお願い申し上げます。

なお、新たな建設候補地につきましては、来年早々に「千曲市ごみ焼却施設建設地検討委員会」を開催し、平成二十年度中には、選定作業が終了するよう、引き続き、千曲市で候補地の選定を進めていただく予定

でございます。

本議会には、その選定作業に伴う「Bごみ焼却施設建設地検討に係る業務委託料」の補正予算案を提出させていただきましたので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

次に、最終処分場の建設を予定している須坂市の状況でございます。こちらにつきましては、昨年十二月、建設候補地二か所の地元となります米子区において、交渉の窓口となります「米子地区自然環境を守る会」を立ち上げていただきました。

現在は、この組織と協議を行っているところでございます。地元の皆様の御理解をいただくまでには、まだまだ、時間が必要な状況でございます。今後、今後もねばり強く交渉に努めてまいりたいと考えております。

本連合の施設整備計画では、一施設目の焼却施設及び最終処分場は、平成二十四年度中の稼働を、二施設目の焼却施設は、平成二十六年年度の稼働を目指しておる訳でございます。

先ほど御説明申し上げましたように、各候補地の選定作業には、まだまだ多くの課題がございます。建設スケジュールの進捗状況も非常に厳しいものと認識しておりますが、今後も、地元市と十分に連携を図りながら、一步一步着実に進めていくことが大変重要であると考えております。

議員の皆様におかれましては、引き続き、一層の御支援・御協力をいただきますようお願い申し上げます。

次に、高齢者福祉施設の運営について申し上げます。

平成十八年度の老人福祉施設等運営事業特別会計の決算状況は、実質

収支が約一億四千九百万円の黒字となりました。

しかし、平成十七年十月からの居住費や食費の見直しに加え、平成十八年四月からの、介護報酬単価が引き下げられた影響によりまして、平成十七年度と比較して実質収支は約八千三百万円の減となっております、今回の介護報酬の改定は特別養護老人ホームの運営にとって、極めて厳しい影響を与えております。

本連合においては、この厳しい収支状況に対応するため、昨年、策定いたしました平成十八年度から三か年の「収支改善計画」に基づき、歳入では稼働率の向上や本人負担金の収納率の向上、歳出では物品の一括購入の拡大や施設管理費の見直し等の経費削減など、今後も、引き続き健全経営に努力してまいります。

また、養護老人ホームにつきましては、平成十八年の制度改正に伴い、入所している要支援者・要介護者に、介護サービスを提供するため、平成十八年十月から施設内に訪問介護事業所を設置するなどの体制を整え、適切な介護サービスの提供に努めております。

次に、本連合の高齢者福祉施設の社会福祉法人化について申し上げます。

「高齢者福祉施設等の在り方検討懇話会」からの提言に基づき、社会福祉法人化を推進する組織として、関係市町村の副市長で構成する法人化推進委員会を設置し、法人化推進計画の策定を進めてまいりました。

このたび、本年十月に実施した、パブリックコメントによる住民の皆様様の御意見を踏まえ、三施設を対象とした「第一次社会福祉法人化推進

計画案」がまとまりました。

計画案により、関係者等と調整を図り計画を決定していく予定でございます。

計画に基づく法人化の実施に当たりましては、利用者家族、地域住民をはじめ関係の皆様にご不安を与えることのないよう、十分に説明を申し上げながら進めてまいります。

高齢者福祉施設の運営に当たりましては、今後とも、健全経営に努め、適切なサービスの維持・向上を図ってまいります。

次に、介護認定審査について申し上げます。

介護認定審査は、三十六合議体、総勢百八十名の審査会委員により審査判定を行っており、平成十八年度の審査件数は、二万六千三百六十三件で、平成十七年度と比較して千三百二十九件、率にして五・四％の増となりました。

これは、平成十六年度から認定有効期間が最長二十四か月に延長可能となった影響により、平成十七年度の審査件数が前年度より七・七％減少となりましたが、平成十八年度は十六年度に二十四か月に延長された認定有効期間の満了などにより再び増加に転じたものでございます。

また、平成十七年の介護保険制度の改正により、平成十八年度から要支援一及び二の該当者を予防給付の対象とする「新予防給付」が始まりましたが、平成十八年度における予防給付対象の審査件数は、全体件数二万六千三百六十三件のうち七千三百八十五件、率にして二十八・〇％となりました。本年度上半期における審査対象者に占める予防給付対象者の構成比が二七・四％と、前年度とほぼ同率であることから、制度

改正に伴う介護認定審査業務への影響は、今のところ出てきていないものと考えております。

なお、合議体間の審査判定の平準化に向けた取り組みとして、委員に対し、国の基準に基づく「認定有効期間の延長に関する目安」の徹底を図るとともに、四半期ごとに延長の状況を全委員に周知する等の取組みを実施しており、また、予防給付対象者の選定に当たっては「認知症高齢者の自立度」が今まで以上に大きな影響を及ぼすことから、県との共催による認定調査員研修会を実施し、選定基準の確認とともに、適正な調査をお願いしており、公平公正な調査の実施に向けた取り組みを引き続き行ってまいります。

次に、障害程度区分認定審査について申し上げます。

平成十八年四月に施行されました障害者自立支援法に基づき、障害程度の区分を審査する市町村審査会が本連合に共同設置されたことに伴い、同年六月十二日から審査判定を開始いたしました。

障害程度区分審査は、精神科医など医師十六名をはじめ、保健、福祉の関係者、学識経験者等、八合議体、総勢四十名により、平成十八年度には千二百四十一件の審査判定を行いました。

なお、障害程度区分の認定有効期間が三年間のため、制度施行二年目となる本年度は、審査件数が大幅に減少することを見込み、審査会委員を減員し、四合議体、総勢二十名により審査判定を行っており、本年度上半期における審査件数が二百九十六件であることから、見込みどおりに推移しております。

介護、障害両審査会の運営に当たりましては、今後とも、公平公正か

つ迅速な審査判定に努めてまいります。

最後に、広域的課題について申し上げます。

まず、関係市町村が個々に導入している情報処理システムの共同化・標準化の可能性について検討を進めてまいりました。「広域的高度情報化の推進」については、今日のIT技術の飛躍的な向上や行政事務におけるITの役割が増す中で、十一市町村の情報担当課長等による連絡協議会を設置し、情報交換や研修の実施を通じ、各市町村におけるIT環境の一層の充実を図ることといたしました。

次に、圏域内の三消防本部の統合について、専門部会を設置し検討を進めてまいりました。「消防の広域化」につきましては、専門部会から、三消防本部の統合については、課題はあるものの、消防力の向上の観点から、メリット及び必要性があるとの報告をいただいております。

消防の広域化については、昨年、管轄人口三十万人規模以上の消防本部への統合を目指す消防組織法の改正がなされ、これを受け、長野県でも県下十四の消防本部の統合について、検討を進めており、年内には、市町村の意見を踏まえた推進計画を策定する予定であります。従いまして、計画の内容によっては、圏域内の三消防本部を超えた広範囲の統合となる可能性もある訳でございます。

本連合における検討の過程で明らかになりました課題や問題点については、今後、県消防広域化推進計画に基づく消防の広域化の参考となるものと考えております。

報告書の内容につきましては、後ほどの全員協議会において、その概要を御説明申し上げる予定であります。

以上、当面する諸課題等について申し上げましたが、本日提出いたしました案件は、平成十九年度一般会計補正予算のほか、人事案件、専決処分の承認案件、報告案件、認定案件がそれぞれ一件の五件でございます。余す。

詳細につきましては、人事案件は私から、その他の案件は副広域連合長から説明申し上げますので、十分な御審議をいただき、御決定いただきますようお願い申し上げます。開会の御挨拶といたします。

○議長（町田伍一郎君） 副広域連合長 酒井登君。

○副広域連合長（酒井登君） 本定例会に提出いたしました各議案につきまして御説明申し上げます。

初めに、議案第八号 平成十九年度長野広域連合一般会計補正予算につきまして、御説明申し上げます。

今回の補正予算は、債務負担行為を追加するものでございます。

二ページの第二表を御覧ください。

追加の内容でございますが、本連合が建設を計画しております、ごみ焼却施設のうち、千曲市に建設予定のB焼却施設の建設候補地が、一旦、白紙になったことに伴い、改めて、候補地を選定するため、本年後から実施を予定しておりますB焼却施設（千曲市）建設地検討に係る業務委託について、平成二十年度にわたり実施するため、委託料千二百万円を追加するものでございます。

次に、認定第一号 平成十八年度長野広域連合一般会計・各特別会計

決算の認定について御説明申し上げます。

お手元に配布してございます決算書を御覧いただきたいと存じます。

目次の次のページ、平成十八年度長野広域連合一般会計・特別会計決算総括表を御覧いただきたいと存じます。

一番上段の表を御覧いただきたいと存じます。一般会計、特別会計の決算総額でございますが、歳入総額は、四十億八千五百一十二万二千一百一十円、歳出総額は、三十七億三千七百二十三円でございます。歳入総額から歳出総額を差し引きました歳入歳出差引残額は、三億四千八百一十四千九百七十八円となりました。

次に、各会計ごとに御説明申し上げます。

まず、一の一般会計から御説明申し上げます。予算現額は、七億六千六百万円でございます。まず、歳入でございますが、収入済額は、七億九千六百六十八万三千八百四十二円で予算現額と収入済額との比較では、予算現額に対して二千五百六十八万三千八百四十二円の収入増となりまして収入率は、百二・四パーセントでございます。

次に、歳出でございますが、支出済額は、六億二千二百四十二万二千七百円でございます。予算現額と支出済額との比較では予算現額に対し、一億五千三百五十九万七千三百円が不用額となりまして執行率は、七十九・九パーセントでございます。収入済額から支出済額を差し引きました歳入歳出差引残額は、一億七千九百二十八万四千四十二円となりました。

次に、二の老人福祉施設等運営事業特別会計について御説明申し上げます。予算現額は、三十一億八千四百三十八万二千元でございます。歳

入でございますが、収入済額は、三十一億八千五百八十八万五千二百四十四円で予算現額と収入済額との比較では、予算現額に対し百五十万四千二百四十四円の収入増でございます。収入率は、百・〇パーセントでございます。次に、歳出でございますが、支出済額は、三十億三千六百三万七千五百四十二円で予算現額と支出済額との比較では予算現額に対し、一億四千八百三十四万三千四百五十八円が不用額となりまして、執行率は、九十五・三パーセントでございます。収入済額から支出済額を差し引きました歳入歳出差引残額は、一億四千九百八十四万七千六百七十二円でございます。

次に、三の長野地域ふるさと市町村圏事業特別会計について申し上げます。予算現額は、九千九百九十八万五千円でございます。歳入でございますが、収入済額は、一億七百四十四万六千五百五十五円で予算現額と収入済額との比較では予算現額に對しまして、千五百四十六万五千五百五十五円の収入増となりまして収入率は、百十六・八パーセントでございます。次に、歳出でございますが、支出済額は、八千八百五十五万九千九百九十一円で予算現額と支出済額との比較では、予算現額に對し、三百四十二万五千九百九十九円が不用額となりまして執行率は、九十六・三パーセントでございます。収入済額から支出済額を差し引きました歳入歳出差引残額は、千八百八十八万六千六百六十四円となりました。

以上、一般会計及び各特別会計の決算の概要について御説明を申し上げます。詳細につきましては、次のページ以降に掲載しております各会計の決算書を御覧いただきたいと存じます。

以上で説明を終わります。何とぞ十分御審議の上、御決定をいただき

ますようお願い申し上げます。

○議長（町田伍一郎君） 以上で説明を終わります。

次に、小林監査委員から発言を求められておりますので、許可致します。

監査委員 小林昭人君。

○監査委員（小林昭人君） 私から、ただ今、提案説明されました認定第一号 平成十八年度長野広域連合一般会計及び各特別会計の決算につきまして、毛利委員と共に審査を実施いたしましたので、その結果を御報告申し上げます。

審査に当たりましては、連合長から審査に付されました各会計の決算書及びその附属書類並びに基金の運用状況を示す書類につきまして、会計管理者、関係課及び関係施設所管の諸帳簿、証書類と照合するとともに、予算の執行が適正かつ効率的に行われているかについて、関係職員の説明を聴取し、また例月現金出納検査並びに現場実査により審査を行いました。

その結果、決算書類等は、いずれも関係法令の規定に準拠して作成されており、その計数は、関係諸帳簿と符合し、平成十八年度の決算及び財政状況等を適正に表しているものと認めた次第でございます。

なお、審査の詳細及び意見につきましては、お手元に配布申し上げます。以上でございます。「平成十八年度長野広域連合一般会計・特別会計決算及び基金の運用状況審査意見書」のとおりでございますので、御覧いただき

いと存じます。

この機会をお借りしまして、一言申し上げさせていただきます。

特別養護老人ホームの運営についてでございますが、平成十七年十月に介護報酬単価が引き下げられたことなどから、平成十八年度決算では、前年度に比較し八施設中六施設で減収となった一方で、歳出において燃料の高騰及び施設設備の老朽化等による整備費が増加したことなどにより、実質収支額が前年度に比較して、約八千百万円の減額となっております。

また、施設の稼働率につきましては八施設の平均で九十六・七パーセントとなり、職員の努力によりまして前年度に比較し、約一パーセントの上昇となりましたが、広域連合が収支改善計画の目標としている九十七パーセントには達していない状況でございます。稼働率の向上は、一日も早く入所を待ち望む方々やその御家族の心情を察するに、また、収入の増による安定的な施設運営を図る面からも重要であります。

各施設においては、稼働率の向上と、一層の経費削減に努めていただくとともに、併せて最小の経費で最大のサービスが提供されますよう、より一層の御努力を御期待申し上げます。決算審査の報告といたします。以上でございます。

○議長（町田伍一郎君） これより議案質疑に入ります。

なお、御発言に当たりましては議席番号及び氏名をお願いいたします。

それでは、質疑に入ります。

議案第八号 平成十九年度長野広域連合一般会計補正予算について質

疑をお願いします。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（町田伍一郎君） 進行致します。

以上で質疑を終結いたします。

続いて、認定案の質疑に入ります。

認定第一号 平成十八年度長野広域連合一般会計、各特別会計の認定については、各会計ごと一括してお願いします。

初めに、平成十八年度長野広域連合一般会計。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（町田伍一郎君） 進行いたします。

平成十八年度長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（町田伍一郎君） 進行致します。

平成十八年度長野広域連合長野地域ふるさと市町村圏事業特別会計。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（町田伍一郎君） 進行致します。

以上で質疑を終結致します。

議案第八号及び認定第一号以上二件、お手元に配布致しました委員会付託表のとおりそれぞれ関係の常任委員会に付託致します。

次に、議案第九号 監査委員の選任についてを議題と致します。

地方自治法第一百七条の規定により、清水嘉夫君の退席を求めます。

（清水嘉夫君 退席）

○議長（町田伍一郎君） 理事者の説明を求めます。

広域連合長 鷺澤正一君。

○広域連合長（鷺澤正一） 議案第九号 監査委員の選任について御説明申し上げます。

これは、二名の監査委員のうち、議会議員から御就任いただいておりますが、毛利鹿峰氏が、十月十二日付けをもって辞職されたため、後任の委員として、上水内郡信州新町大字上条千百二十六番地一、清水嘉夫君を選任いたしたく、地方自治法第九十六条第一項の規定により、議会の御同意をお願いするものでございます。

清水嘉夫君は、現在、信州新町議会議長に御就任されており、平成十八年五月十一日付けで、本連合議会議員に御就任をいただいたところでございます。

何とぞ、御同意のほどをお願い申し上げます。以上です。

○議長（町田伍一郎君） 以上で説明を終わります。

— お諮り致します。

本件に関しては、質疑、討論、委員会付託を省略して、直ちに採決に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（町田伍一郎君） 御異議なしと認めます。

採決に入ります。

採決を行います。

本件を原案のとおり選任について同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（全員起立）

○議長（町田伍一郎君） 全員賛成と認めます。

よって、本件は原案のとおり選任について同意することに決しました。排斥議員の入場を許可致します。

（清水嘉夫君 復席）

○議長（町田伍一郎君） 次に、承認第一号 専決処分報告承認をもと



めることについてを議題と致します。

理事者の説明を求めます。

副広域連合長 酒井登君。

○副広域連合長（酒井登君） 承認第一号 専決処分の報告承認を求めることについて御説明申し上げます。

これは、長野広域連合 施設管理機関条例及び長野広域連合職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について、地方自治法第七十九条第一項の規定により、専決処分したものでございます。

改正の内容でございますが、いずれも、本年四月一日付け施行の、地方自治法の一部改正によるものでございまして、まず、施設管理機関条例につきましては、地方自治法の改正により、市町村の「助役」が「副市町村長」に改正されたことに伴い、本連合の施設管理のため設置している職員のうち、施設副管理者とする者について、現行の「施設所在市町村の助役」を「施設所在市町村の副市町村長」に改めたものでございます。

また、職員の旅費に関する条例につきましては、同じく地方自治法の改正により、吏員制度が廃止されたことに伴い、船舶で旅行する場合の船賃の額の算出に関する規定について、現行の「吏員の職務」を「二級以上の職務」に、「その他の職務」を「一級の職務」に改めるとともに、船賃が二階級に区分されている場合の運賃を、全ての職務の者が「下級の運賃」を支給するよう改めたものでございます。

以上、地方自治法第七十九条第二項の規定により御報告申し上げます。

す。なにとぞ御承認のほどをお願い申し上げます。

○議長（町田伍一郎） 以上で説明を終わります。

本件に関して質疑を行います。

（進行）と呼ぶ者あり）

○議長（町田伍一郎君） 進行致します。

以上で質疑を終結致します。

お諮り致します。

本件に関しては委員会付託を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（町田伍一郎君） 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決にはいります。

採決を行います。

承認第一号 専決処分の報告承認を求めることについて、本件を原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（町田伍一郎君） 全員賛成と認めます。

よって、原案のとおり承認することに決しました。

次に、報告第一号 専決処分の報告について、本件に関して理事者から報告を求めます。

副広域連合長 酒井登君。

○副広域連合長（酒井登君） 報告第一号 専決処分の報告につきまして、

御説明を申し上げます。

これは、平成十九年度 長野広域連合 老人福祉施設等運営事業特別会計補正予算につきまして、緊急を要しましたため、広域連合長専決処分指定の件第一号の規定により、八月一日付けで専決処分をいたしましたのでございます。

五ページをお開き願います。今回の補正内容について、歳出から御説明申し上げます。

第一款 民生費 四項 デイサービスセンター運営費 三目 信州新  
町デイサービスセンター費につきまして、施設運営に係る人件費を増額補正させていただいたものでございます。これは、平成十九年度の当初予算において、一日当たりの平均利用者数を、過去の実績に基づき、十九・二人と見込み、必要経費を計上いたしました。本年四月から七月までの実績は、一日平均二十一・四人と大幅に増加しており、八月以降においても増加が見込まれるため、利用者増に伴う介護及び送迎のための職員の確保、また、利用者への食事提供に係る賄い材料費に不足が見込まれたため、四節 共済費、七節 賃金、十三節 委託料に、そ

れぞれ増員に伴う必要経費を増額したものでございます。

四ページを御覧ください。これに係る歳入でございますが、ただいま申し上げました、利用者の増に伴うサービス費、利用者負担金と合わせまして、総額百七十五万五千円の増額分を追加したものでございます。この結果、歳入歳出予算に、百七十五万五千円を追加し、歳入歳出予算の総額は、二十八億九千九百七十四万円となった次第でございます。

以上、地方自治法第八十条第二項の規定により御報告いたします。

○議長（町田伍一郎君） 以上、報告のとおりであります。

ただ今より、常任委員会及び議会運営委員会の開会のため、この際午後四時三十分まで休憩致します。

お手元に配布の一覧表とおり場所を定めますので、常任委員会、議会運営委員会の順序で、順次開催されますよう御連絡を申し上げます。

（休憩 二時二十一分

（再開 四時二十一分

○議長（町田伍一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより総務委員会並びに福祉環境委員会の副委員長及び議会運営委員会正副委員長の互選の結果を御報告申し上げます。

総務委員会 副委員長 富岡義仁君。

福祉環境委員会 副委員長 山浦幸一郎君。

議会運営委員会 委員長 寺澤和男君。 副委員長 池田博武君。

以上のとおりであります。

次に、議案第八号及び認定第一号 以上二件、一括議題と致します。

各委員会の審査が終了致しておりますので、これより委員会の審査の経過並びに結果について、各委員長から報告を求めます。初めに、総務委員会委員長 田沢佑一君。

○総務委員会委員長(田沢佑一君) 十七番 田沢佑一でございます。

それでは、総務委員会の報告を申し上げます。

お手元に配布いたしました総務委員会決定報告書のとおりでございます。ですので、よろしく御審議のほどお願い致します。以上です。

○議長(町田伍一郎君) 以上をもちまして、総務委員会委員長の報告を終わります。続いて、福祉環境委員会委員長 善財文夫君。

○福祉環境委員会委員長(善財文夫君) 十五番 善財文夫でございます。

私から、長野広域連合議会定例会におきまして、福祉環境委員会に付託されました諸議案の審査の結果につきまして、御報告申し上げます。

審査の結果につきましては、お手元に配布されております福祉環境委員会決定報告書のとおり決定した次第であります。以上で、報告を終わります。

○議長(町田伍一郎君) 以上をもちまして、福祉環境委員会委員長の報

告を終わります。

ただ今から、各委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

初めに、福祉環境委員会所管の議案第八号 平成十九年度長野広域連合一般会計補正予算、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(町田伍一郎君) 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、各常任委員会所管の認定第一号 平成十八年度長野広域連合一般会計・各特別会計決算の認定について、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(町田伍一郎君) 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

以上をもちまして、本定例会に提出されました案件の審議は全て終了

致しました。

次に、広域連合長から発言を求められておりますので、これを許可致します。

広域連合長 鷺澤正一君。

○広域連合長（鷺澤正一君） 十一月長野広域連合議会定例会の閉会に当たりまして、御礼の御挨拶を申し上げます。

本日提出いたしました案件につきまして、原案どおり御決定をいただきますとして、誠にありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。

今後関係市町村と連携を図りながら、広域行政を推進し、圏域の住民福祉の向上に努めてまいりますので、議員の皆様方の御支援、御協力をお願い申し上げます。

今年も残すところ後一月余りとなりました。

朝夕一段と寒さが厳しくなっておりますが、議員の皆様方には、健康には十分、御留意いただきまして、ますますの御活躍を祈念申し上げます。閉会の御挨拶といたします。

どうもありがとうございました。

○議長（町田伍一郎君） 以上をもちまして、平成十九年十一月長野広域連合議会定例会を閉会致します。

午後四時二十六分

地方自治法第二百三十三条第二項の規定により署名する。

平成十九年十二月十九日

議長 町田 伍一郎

副議長 中澤 直人

署名議員 加藤 吉郎

署名議員 渡辺 康男